

## 倉吉市中小企業 DX 推進業務に関する仕様書

### 1 業務名

倉吉市中小企業 DX 推進業務

### 2 業務の背景（本市の課題）

慢性的な人材不足が続く中で、市内企業における DX 化による生産性向上は喫緊の課題である。市内の中小企業ではデジタル活用の必要性は認識されている一方、これを推進する人材の不足や具体的な進め方が不明という理由から DX 化が十分ではなく、生産性向上や働き方改善、採用競争力の向上に繋がりにくい状況となっている。

### 3 業務の目的

本業務では、実証的に、市内の中小企業における DX の遅れを、推進人材不足及び推進手順の不明確さの両面から解消し、生産性向上と働き方改革を通じて採用競争力と従業員の定着力を高めることを目指す。

### 4 契約期間

契約日から令和9年3月31日（水）まで

### 5 業務内容

業務内容は、受託者が行う以下の業務に加え、公募型プロポーザル方式によるプレゼンテーションで、受託者が独自に企画提案した内容を事業費の範囲内で本業務の委託に反映するものとする。

#### (1) エンジニアシェアリングサービスに関するもの

- システムエンジニア (SE) は都市部でも不足しており、地方においてはより深刻である。優秀な SE を確保する場合、高額な費用が発生するため、地方における中小企業ではハードルが非常に高い。
- そこで、一人の優秀な SE を複数の企業で共有し、企業毎の課題をヒアリングした上で最適なシステムの開発・提供・保守・管理をすることで、対象企業の DX 化を推進する「エンジニアシェアリングサービス」を実施する。
- エンジニアシェアリングサービスで支援する市内企業（支援企業）は4社程度とし、別途市が募集を行い本業務受託者と相談の上決定するため、市内企業の選定方法や選定基準を記載すること。また、募集に関するチラシデータを作成すること。
- 市内企業の支援スケジュールやエンジニアシェアリングサービスを導入する上での注意事項、本委託料の他に支援企業が負担する費用等がある場合は予め明示すること。

- 支援企業に対してはその課題を抽出し、課題の解決に対しシステム化が必要か検討した後に、必要であれば本業務受託者が以下に例示するサービスを提供すること。

①システム開発・提供・保守・管理

- 支援企業の課題解決のためのシステムを開発し提供
- 定期的なメンテナンス等の保守・管理の他、システムの改修や最適化
- 問題等が発生した際にはその原因を特定し、解決・修復して正常な状態に戻す  
(トラブルシューティング)
- セキュリティのアップデート対応 等

②システムオペレーション

- 日常的なシステム運用業務
- データのバックアップ管理
- パフォーマンス監視
- インシデント対応 等

③従業員トレーニング

- 開発したシステムの操作研修
- IT リテラシーの向上研修
- セキュリティ意識の向上トレーニング
- 部門別のカスタマイズ研修 等

④DX 推進相談対応

- デジタル化戦略の立案
- 業務プロセスの改善提案
- 新技術導入のコンサルティング
- IT 当市計画の策定支援 等

- DX 推進の効果測定（生産性向上額等の算出）について、本業務を行う事で得られる効果を条件や計算式を提示して数値的に算出すること。

例 1：削減された工数又は短縮された生産時間に賃金単価（時給）を乗じた額を「人的コスト削減額」として算出

例 2：「(売上高－費用総額)＋給与総額＋租税公課」に基づき、支援企業の決算データ等を用いて付加価値増加額を算出

(2)プログラミング講座に関するもの

- 本市では、令和 6 年度からサテライトオフィス誘致の取り組みを進めており、県外から IT 関連の企業誘致を進めている他、市民向けにテレワークのスキルアップ講座(主にオフィス系ソフト)を開催し、初級者向けのテレワーク推進の取り組みを行っている。
- 一方で、県外の進出検討企業からは専門性のある SE のニーズが高い傾向がある他、市内企業の DX 化を推進するような IT 人材の育成が求められていることから、上記

とは別により専門的なプログラミングやシステム開発等ができる人材を育成するもの。

- プログラミング講座の対象者は3名程度とし、別途市が募集を行い本業務受託者と相談の上決定するため、受講者の選定方法や選定基準を記載すること。また、募集に関するチラシデータを作成すること。
- 講座開催のスケジュールや受講する上での注意事項、本委託料の他に受講者が負担する費用等がある場合は予め明示すること。
- 講座の内容は以下に例示するものを基本とする。

#### ①指導内容

- 受講者のレベルや習得したい技術を確認し、オリジナルのカリキュラムを作成
- 指導方法はマンツーマンまたは少人数制のメンタリングセッション
- コードレビューによる実践的なフィードバック
- 実際の開発現場で使われるベストプラクティスの共有
- キャリア相談や業界動向に関するアドバイス 等

#### ②学べる実務スキル

- チーム開発に必要な Git/GitHub の使い方
- 保守性の高いコードの書き方
- エラーハンドリングやデバッグ手法
- 実務で使えるフレームワーク・ライブラリの選定基準
- 基礎を理解した上での AI の活用 等

#### ③卒業制作

- 受講期間の後半では受講者自ら作成するシステムを考え、これを作成する
- 作成したシステムは市や他の受講者等に対して公開し発表する場を設ける

#### (3)打ち合わせ協議

- 業務着手時、最低月1回程度の定例ミーティングを実施することで事業の進捗を適宜報告すること。

## 6 成果品

### ①業務内容をまとめた実績報告書

※上記5(1)、(2)それぞれ作成すること。

※上記5(2)については、受講者の受講状況や進捗状況がわかるもの、卒業制作の内容も含むこと。

### ②上記の電子データ一式

※電子媒体については、PDF及び加工可能なデータ(Word, Excel等)で作成したものとする。

※成果品に対して著作権法に規定する著作物が発生する場合は、その権利は成果品の

引き渡しと同時に委託者に移転し、及び著作者人格権を行使しないものとする。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。